

2024年11月13日

お客様各位



「商品」農薬登録のご連絡の件

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より弊社商品の普及販売に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、下記につきまして、登録変更がございましたので、別紙の通りご連絡申し上げます。
使用者への周知徹底につきご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

別紙 「インター™フロアブル」登録内容変更のご案内	2枚
別紙 「ルミビア™FS」登録内容変更のご案内	3枚

以上

2024年11月13日

お客様 各位

コルテバ・ジャパン株式会社
マーケティング本部

「インダー™フロアブル」登録内容変更のご案内

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、園芸用殺菌剤「インダーフロアブル」の登録内容変更申請が別紙のとおり、11月13日付にて認可となりましたのでご案内申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

(別紙 1)

1 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 2 0 6 1 6 号

名 称：インダーフロアブル

2 変更の内容

以下の内容が変更となりました。

- (1) 作物名「りんご」、適用病害虫名「赤星病」の希釈倍数を「5000～12000 倍」に変更する。
- (2) 作物名「りんご」、適用病害虫名「褐斑病」「黒点病」「すす点病」「すす斑病」の希釈倍数を「5000～10000 倍」に変更する。

【変更後】(変更する作物のみ抜粋)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フェンプロピルを含む農薬の総使用回数
りんご	赤星病、うどんこ病	5000～	200～700 L/10a	収穫 14 日前 まで	3 回以内	散布	3 回以内
	黒星病	12000 倍					
	モニリア病	5000 倍					
	褐斑病、黒点病 すす点病、すす斑病	5000～ 10000 倍					

以上

2024 年 11 月 13 日

お取引先様 各位

コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社

マーケティング本部

「ルミビア™FS」 適用拡大認可のご案内

紅葉の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、種子処理用殺虫剤「ルミビア™FS」の適用拡大申請が別紙 1 のとおり 11 月 13 日付で認可となりましたので
ご案内申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻賜りますよう、お願い致します。

敬具

(別紙 1)

1 農薬の登録番号及び名称

登録番号：第 2 4 7 7 1 号

名 称：ルミビア F S

2 変更の内容

農薬登録申請書第 6 項を変更し、変更後のとおりとする。

- (1) 作物名「未成熟とうもろこし」を「とうもろこし」に変更する。
- (2) 作物名「稲（箱育苗）」に適用病害虫名「イネツトムシ」を追加する。
- (3) 作物名「直播水稻」に適用病害虫名「フタオビコヤガ」及び「イネドロオイムシ」を追加する。

(変更後) (変更する作物のみ抜粋)

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	クロラントラニリプロールを含む農薬の総使用回数
稲 (箱育苗)	イネドロオイムシ イネミズゾウムシ ニカメイチュウ コブノメイガ フタオビコヤガ イネツトムシ	乾 燥 種 も み 1kg 当り原液 4~7 mL	は種前 (浸種前)	1 回	種子吹き付け処理 又は塗沫処理	1 回
直播水稻	イネミズゾウムシ フタオビコヤガ イネドロオイムシ					
とうもろこし	ツマジロクサヨトウ	乾 燥 種 子 1000 粒当り 原液 1.5 ~ 2.5 mL	は種前			塗沫処理

3 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第7項に（7）として以下を追加し、下記のとおりとする。

（7）適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

7 農薬の使用上の注意事項（8に掲げる事項を除く。）

（1）使用量に合わせ秤量し、使いきること。

（2）使用前に容器をよく振ること。

（3）薬剤が種子に均一に付着するように処理すること。

（4）本剤で処理した種子等は食料や動物飼料として用いないこと。

（5）使用残液及び容器の洗浄水等は河川等に流さず適切に処理すること。

（6）本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

（7）適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。